

## (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について

市長交代に伴い、現行の新総合計画の見直しを行うなかで、総合計画自体の必要性の検証を行った結果、新総合計画に替えて、(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（以下「新たな指針」といいます。）を策定することとしました。

この新たな指針は、市長公約及び長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策を明確化します。

### 1 新たな指針の構成

新たな指針は、課題解決を重視した、市政推進のための重点化プログラムとして、行政課題を長期的な課題と喫緊の課題に整理し、本編に長期的な視点、重点施策等を位置づけます。

重点事業、長期的に取り組む重要案件や新たな指針の背景となるデータ、指標等についてはそれぞれを別冊としてまとめます。

### 2 前回報告（6月26日）以降の策定経過

#### (1) 庁内検討

##### ア 庁内策定検討委員会

6回開催し、長期的な視点の内容項目、分野別重点課題等について検討しました。

##### イ 庁内策定検討委員会専門部会

3回開催し、基本目標、分野別重点課題の整理、市民ワークショップの企画運営を行いました。

##### ウ 庁内周知

新たな指針の検討内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を2回発行しました。

#### (2) 市民ワークショップ

7月27日（土）、28日（日）に、新たな指針策定の背景、概要を説明し、「重点的に取り組むべき課題」に対する意見提案をいただくことを目的として、市民ワークショップを3ヶ所で開催しました。（開催結果は資料2）

### 3 今後の予定

今後は、市民、関係団体等からの意見提案を踏まえつつ、重点施策、重点事業等の具体的な検討を進めます。

#### (1) 庁内検討

これまでの意見提案等の結果を踏まえ、庁内策定検討委員会、同専門部会を中心に、市民センター・公民館との意見交換等により、引き続き検討を進め、あわせて庁内への周知、情報共有を図ります。

#### (2) 市民からの意見反映

パブリックコメント（市民意見公募）、藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換結果、市民ワークショップの開催結果を指針案に反映した上で、市民、関係団体との意見交換を行います。

### 4 指針等の議決

12月に議員全員協議会の開催をお願いして「最終案」をご説明し、それに対するご意見を踏まえ、平成26年2月定例会において、新総合計画基本構想の廃止と新たな指針（別冊を除く。）の策定について、議案とすることを検討しております。

参考 (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針策定経過

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
平成24年 11月		20日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
12月		18日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
平成25年 2月		4日 市民センター長・公民館長 会議 市民センター長, 公民館長 との意見交換		8日 市議会議員全員協議会 総合計画に替わる新たな 市政運営の総合的な指針 の策定に関する考え方を 説明
3月		14日 政策会議 市議会議員全員協議会の 結果報告 19日 市民センター長・公民館長 会議 市議会議員全員協議会の 結果報告 19日 市民センター長・公民館長 会議 新たな指針の策定に関する 郷土づくり推進会議へ の説明, パブリックコメン トの実施等について意見 交換		

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
3月		28日 政策会議 新たな指針の策定方針,策定体制,策定フレーム等について意見交換		
4月		2日 幹部会議 新たな指針策定の概要説明		
		3日 予算担当主任者会議 個別計画策定,改定の際の留意事項等について説明		
		8日 市民センター長・公民館長会議 新たな指針の策定に関する郷土づくり推進会議への説明,パブリックコメントの実施等について報告	8日 郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する経過,概要,スケジュール等を説明し,意見交換(8日:村岡,9日:明治・湘南大庭,16日:湘南台,18日:藤沢,19日:片瀬・御所見,22日:鶴沼,23日:善行,25日:辻堂) パブリックコメント(市民意見公募)	
	25日	第1回庁内策定検討委員会 策定体制,スケジュールの確認,都市の方向性等についての議論	25日 第1回庁内策定検討委員会 専門部会 策定体制,スケジュールの確認,市長との都市の方向性等についての意見交換等 「新たな指針づくり News Letter」第1号を発行 第1回藤沢市行政改革協議会において,新たな指針の策定について説明	

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
4月		30日 庁内パブリックコメント (職員意見公募) 「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について		
5月	10日	第2回庁内策定検討委員会 指針の議決に関する考え 方、合同検討会議のテー マについての議論		
	2日	第2回庁内策定検討委員会 専門部会 長期展望, 都市像等につい ての議論		
	7日	市民センター・公民館地域 担当者会議 地区別まちづくり事業に ついでの意見交換		
		11日 合同検討会議 指針の構成について議論		
		14日 「新たな指針づくり News Letter」第2号を発行	15日 郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する 経過, 概要, スケジュール 等を説明し, 意見交換 (15 日: 遠藤, 17日: 長後)	
		16日 第3回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の全体構成, 重点化手 法等についての検討		

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
5月	23日	第3回庁内策定検討委員会 一次素案に関する検討, 合同検討会議のテーマ等 についての議論	21日	地域まちづくり調整会議 郷土づくり推進会議との 新たな指針に関する意見 交換内容等についての報 告	
			24日	合同検討会議 一次素案に対する意見交 換	
			30日	第4回庁内策定検討委員会 専門部会 一次案,市民ワークショップ の進め方等についての 議論	
			31日	市民センター・公民館地域 担当者会議 地区別まちづくり事業に ついての意見交換	
6月	7日	第4回庁内策定検討委員会 パブリックコメントの実 施結果報告と, 都市像に ついての検討		13日	郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する 経過, 概要, スケジュール 等を説明し, 意見交換(六 会)

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
6月		18日 市民センター長・公民館長会議 パブリックコメントの実施結果報告と、地区別まちづくり事業の見直し方法等について意見交換 19日 第5回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の内容、市民ワークショップ・庁内周知の進め方等について検討 20日 「新たな指針づくり News Letter」第3号を発行 21日 新たな市政運営の総合的な指針に係る所属長説明会を開催 24日 策定経過等の説明 25日 第6回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の内容、市民ワークショップ・庁内周知の進め方等について検討		
	27日	第5回庁内策定検討委員会 分野別重点課題等についての検討		26日 市議会議員全員協議会 新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する考え、構成等を説明

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
7月	11日	第6回庁内策定検討委員会 新たな指針の構成内容、 分野別重点課題の選定等 について検討	3日	第7回庁内策定検討委員会 専門部会 市民ワークショップ・庁内 周知の進め方等について 検討 「新たな指針づくり News Letter」第4号を発行	
	25日	第7回庁内策定検討委員会 長期的な視点についての 検討	10日		
			17日	第8回庁内策定検討委員会 専門部会 分野別重点課題の整理	
			27日 28日	市民ワークショップ 新たな指針についての経過 説明を行うとともに、重点 的に取り組むべき課題等に ついての意見を収集(27 日：湘南台・明治, 28日： 鶴沼)	
8月	1日	第8回庁内策定検討委員会 市民ワークショップの開 催結果についての報告、 長期的な視点の検討等			



年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
8月	8日	第9回庁内策定検討委員会 長期的な視点の内容検討、分野別重点課題の精査等		
	19日	第10回庁内策定検討委員会 二次案についての確認等		
	2日	市民センター長・公民館長会議 市民ワークショップの開催結果についての報告、郷土づくり推進会議との意見交換、地区集会の開催方法等についての検討		
	6日	第9回庁内策定検討委員会 専門部会 基本目標の修正、分野別重点課題、重点施策の評価結果の整理		
	16日			「新たな指針づくり News Letter」第5号を発行

## 市民ワークショップの開催結果について

### 1 開催結果概要

開催内容、開催日程、参加者数、周知方法については、次表のとおりです。

#### (1) 開催内容

- ア 総合計画の見直しと新たな指針の策定に至る経過説明
- イ 重点的に取り組むべき課題等に関する意見交換（ワークショップ）

#### (2) 開催日程

	日 時	場 所
1	7月27日（土）午後1時30分～4時	湘南台市民センター 地下1階ホール
2	7月27日（土）午後6時30分～8時45分	明治市民センター 4階ホール
3	7月28日（日）午前10時～午後0時10分	鶴沼市民センター 本館1階ホール

#### (3) 参加者数

	会 場	延 参 加 者 数 (人)		
		市 民 等	職 員 (委 員 等)	合 計
1	湘南台市民センター	14	22	36
2	明治市民センター	7	15	22
3	鶴沼市民センター	6	17	23
合計		27	54	81

#### (4) 周知方法

- ア 広報ふじさわ（7月10日号）への掲載
- イ 市民センター・公民館等でのチラシ配布とポスター掲示
- ウ 藤沢市ホームページ・Facebookへの掲載
- エ 郷土づくり推進会議委員への周知
- オ 市民活動推進センター登録団体（約500団体）への案内

## 2 市民意見等の内容

### (1) 「経過説明」における質疑

ア 100人委員会等で課題を抽出した過去の下地があって、新たな指針では重点を決めると思うが、市長はどのような施策をしたいのか解らない。市長は南部出身なので、南部だけで決められては困る。

イ 新総合計画の9つの目指す方向性までは、新たな指針と変わらない。民意を反映させており、これまでのものを生かして欲しい。

ウ 長期を見据えた上で、短期の施策があるはずである。地域経営戦略100人委員会に地域の代表者が入って議論しており、生かすべきである。

### (2) ワークショップでの主な意見

ア 市の広報活動に関して、SNSの活用が足りていない。若い世代に向けた広報は必要であるので、見て楽しく、気を引く内容で展開してほしい。

イ 藤沢青少年会館が仮の施設のままで狭いので、本設を実施して欲しい。

ウ 子どもが自由にのびのびと遊べる場があると良い。

エ 男性でも楽しめる生涯学習のイベントを充実して欲しい。

オ 避難や食料品などを備蓄できる高さのある施設を作って欲しい。

カ 相鉄いずみ野線の延伸とともに行われるインフラ整備に期待する。

キ 藤沢駅前が使いづらい。駐車場、駐輪場が不足しているので整備して欲しい。

ク 介護の負担が大きく、今後の高齢化に対して不安がある。

ケ 地域の防犯活動など、自治会町内会の活動への市民の関心度に温度差を感じている。

コ 待機児童などの問題がある中で、最近では認定保育園などもあるので、まず保育園を増やして欲しい。

### (3) アンケート結果

別紙のとおり

別紙

## 市民ワークショップアンケート結果

7月27日、28日に開催した市民ワークショップにおいて参加者に依頼したアンケートの結果については、次のとおりです。

### 1 回答状況等

- (1) 回収数 23枚
- (2) 回収率 85.2%

### 2 集計結果

#### (1) 年代・性別

	人数	男性	女性
30歳代	2	1	1
40歳代	4	0	4
50歳代	3	0	3
60歳代	7	3	4
70歳以上	7	6	1
合計	23	10	13

#### (2) 居住等地区

	人数		人数
藤沢地区	2	明治地区	3
片瀬地区	2	長後地区	1
鵜沼地区	2	湘南台地区	8
辻堂地区	4	善行地区	1

(3) 開催を知ったきっかけ

質問項目等	件数
広報ふじさわ	3
市民センター・公民館でのチラシ配布	3
藤沢市ホームページ（F a c e b o o k含む）	3
郷土づくり推進会議委員等から	7
市民活動推進センターからの案内チラシ	0
その他（人伝え等）	9

(4) 主な自由意見

ア ワークショップは多様な意見が聞けて良かった。

イ 新たな市政運営の総合的な指針のワークショップという、本題と離れたワークショップになってしまった。

ウ 宣伝方法があまり良くないと思う。若い世代へのアプローチが不足しているように思う。

エ 会社を定年退職された方々の体力と知識を生かした活動が必要ではないかと思う。

オ 女性も働く時代になり、地域不在が多く、若い世代に期待するのは難しい。

カ 年2回程度は、このような機会をつくって欲しい。

キ 市民と行政が同じ立場で話し合うことができよかったですと思う。

ク 住民と行政の連携という方向が確認できた。大変参考になった。

ケ 行政の押しつけでは限界があるので、市民と協働できる仕組みづくりなどがうまくいくことを願っている。

コ 有意義なワークショップであったが、人数が少なく残念に感じた。

## (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (二次案)

### 第1章 基本的な考え方

#### 1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況のなか、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年(平成23年)5月には地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、時代のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、藤沢市では、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に施策に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である1期4年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針」(以下「指針」といいます。)を策定するものです。

## 2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

### (1) 構成

#### **本 編**

指針の本編は、第1章「指針の基本的な考え方」と、第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」等の「基本的な考え方」と、第2章で示す「重点方針」の前提となる、藤沢市の現状と見通し、藤沢市の特性、めざす都市像と基本目標からなる「長期的な視点」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、長期的な視点を踏まえた喫緊の課題としての分野別重点課題と、その課題に対応する重点施策と取組方針を示します。

#### **別 冊**

別冊は、重点施策に対応する重点事業、長期的に取り組む案件を「リーディング事業・プロジェクト集」として、指針の背景となる数値や評価、見直し時に活用する指標等を「指針に関する資料集」として、それぞれまとめます。

### (2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

### 3 長期的な視点

市政運営は、これまでの市民、市政の経験や財産を生かした上で、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そのため概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を示し、その上に立って、めざす都市像と基本目標を定めます。

#### (1) 藤沢市の現状と見通し

##### 人口動態

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」や「藤沢市将来人口推計」によれば、2020年（平成32年）から2024年（平成36年）頃までに藤沢市の人口はピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約25%、0～14歳の人口は約10%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらず増加するものと想定されます。

そうしたなかで、今後も都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り人口を維持していくことが必要となります。

##### 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

歳入では、その根幹をなす市税収入が大幅な増加を見込むことが困難な状況であり国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、2020年（平成32年）まで、歳入総額は、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、ここ10年で約186億円増加し、平成23年度決算では約306億円となっており、少子高齢化に対応する社会保障関係費も今後も増加することが予測されます。



そうしたなかで、今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るために、歳出総額に占める経常経費の割合に注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。

## **土地利用**

藤沢市では、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づけるなかで、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となります。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。

## (2) 藤沢市の特性

### **自然環境・歴史・文化・人材**

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は人を惹きつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在においても多彩な人材(財)が藤沢市に関わっており、温かさ、やさしさ、熱意をもった市民の力が藤沢市を支えています。

### **都市としての性格**

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業

都市，農・水産業都市の性格をあわせ持つ，多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致，商業では大型ショッピングモールの開業，農業では地産地消の推進等，活力ある都市の顔をみせています。また，海水浴客も含め，年間観光客数は1，500万人を超える観光都市であり，さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加え，バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

### **市民自治**

藤沢市では，30年以上にわたって，「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」，「地域経営会議」，そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民の市政参画，市民自治の取組が進められ，こうした取組の経験も踏まえ，地域では様々な活動が展開されています。

また，ボランティア，NPO等の活動も盛んで，歴史的な街なみや景観の保全・形成，地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり，地産地消の推進等が展開されています。

### (3) めざす都市像と基本目標

藤沢市には，自然，歴史，産業，市民文化等様々な面で強みがあり，市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは，経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を活かしながら，市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。また，「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標が相互に連携しあうことにより，バランスのとれた都市を維持し，発展することをめざします。

## めざす都市像

### 郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市をめざします。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りにつつまれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め，あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

## 基本目標

都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を定めます。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性、長期的な課題等を踏まえた上で、市の施策、事業において考慮すべき事項と基本となる方向性を示すものとします。

### <安全な暮らしを守る>

- 東日本大震災を契機に、市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、緊急に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模の異常気象の一つである都市型のゲリラ豪雨や大型台風の発生等、日常の災害への不安に対応していく必要があります。
- 近年の体感治安の悪化、高齢者や自転車をめぐる交通事故、情報化社会の進展に伴う個人情報漏えい等、市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害への対策に総合的に取組み、消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全な暮らしを実感できる都市をめざします。

### <文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、中世の門前町、近世の宿場町としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等、多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保存・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの芸術文化活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

藤沢市の歴史、景観を保存・継承し、市民による芸術文化活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市をめざします。

### <豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- PM<sub>2.5</sub><sup>1</sup>による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R<sup>2</sup>活動

---

<sup>1</sup>PM<sub>2.5</sub> 大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

<sup>2</sup>3R リデュース (Reduce), リユース (Reuse), リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称で、リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクルとは、ごみを資源として再び利用することをそれぞれ言います。

をさらに推進し，引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。

- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており，地球温暖化対策，環境負荷の低減のためにも，取組の充実が求められています。

藤沢市の自然環境や生活環境を良好に維持・保全するとともに，エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより，豊かな環境を実感できる都市をめざします。

### <子どもたちを守り育む>

- 世帯構成の変化や地域とのつながりの希薄化等によって，子育てへの負担や不安，孤立感を感じる保護者が増加しています。また，社会情勢や環境の変化等から，子育て支援へのニーズも多様化しており，子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年，子どもたちをめぐる環境は大きく変化しており，また，支援を必要とする子どもたちも増加していることから，教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え，学校，教育機関，家庭，地域社会の連携が求められています。
- 学校教育活動の充実を図る中で，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力を豊かにし「生きる力」を育む必要があります。
- 不登校，ニート，ひきこもり等，子ども・若者を取りまく問題が深刻化しており，困難を抱える若者の社会参加と自立支援に努める必要があります。

保育，教育を充実し，地域全体で子どもたちを見守り，支え合い，安心して子育てができる環境をつくることにより，「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し，子どもたちの「生きる力」を育み，健やかな成長を実感できる都市をめざします。

### <健康で安心な暮らしを支える>

- 長寿社会が実現するなか、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療が提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支え合う福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援が提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市をめざします。

### <地域経済を循環させる>

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等のなかで、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再生が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内

の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、さらに国内外からの誘客を進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな緑や自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市をめざします。

### ＜都市基盤を充実する＞

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうしたなかで、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備とさらなる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を軽減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道、公共施設等の都市基盤施設は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

長寿命化をはじめとする都市基盤施設の整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市をめざします。

### ＜市民自治・地域づくりを進める＞

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後この経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。

- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められていますが、今後の高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、さらに活性化することが求められています。
- 市民によるボランティア活動やNPO、市民活動団体等の活動も盛んに行われ、地域の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されているなかで、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取組みを充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟をめざすことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市をめざします。



## 第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に対応し、確実な展開に向けた取組を進めるため、喫緊の分野別重点課題と、それに対応する重点施策と取組方針（財政見通し、評価等）を位置づけます。

※ 現在は、各部より分野別重点課題・重点施策候補を抽出したところです。今後、抽出課題や施策の過不足の確認、重要度、緊急度に基づく精査等を行っていきます。また、重点方針（案）については、10月以降に開催を予定している市民ワークショップ、郷土づくり推進会議との意見交換等を踏まえ、12月市議会定例会にあわせて議員全員協議会の開催をお願いした上で決定していく予定です。

### 分野別重点課題・重点施策（候補）

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進
2	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館、学校等の公共施設の再整備の推進
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進
8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
1 1	図書館・市民会館の老朽化，機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進
1 2	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実
1 3	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進
1 4	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基盤の整備促進
1 5	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充
1 6	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進
1 7	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実
1 8	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援
1 9	保育環境の充実	待機児童の解消
2 0	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進
2 1	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進
2 2	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生
2 3	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進
2 4	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進
2 5	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進
2 6	市民病院の機能強化	市民病院再整備
2 7	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進
2 8	歴史，景観を大切にしまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進
2 9	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進
3 0	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
3 1	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進
3 2	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進
3 3	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進
3 4	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁，道路，下水道等）の再整備の推進
3 5	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備
3 6	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化
3 7	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化
3 8	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場における I C T 化の推進
3 9	学校生活の充実	学校生活における食の充実